

事案調書(決定会議)

審議日 令和5年3月28日

案件名	北市民健康文化センターの改修に向けて						
所管	市民	局区	部	市民協働推進課	担当者	内線	
事業効果 総合計画との関連	事業効果	市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上					
	効果測定指標					施策番号	
		R4	R5	R6			
事業効果 年度目標							

審議事項 庁議で決定 したいこと及び 想定(希望) している結論	事業者の募集手続きを進めるに当たり以下の事項を決定したいもの。 ・改修の事業スキーム(事業方式・事業期間・事業費上限額) ・事業スケジュール ・施設に必要な機能・規模等
決定会議 審議結果 (政策課記入)	原案のとおり承認する。

事案概要

平成11年の開所から20年以上を経過する北市民健康文化センターについて、PPP/PFI手法を導入した改修について検討を進めており、令和4年度は、民間活力導入可能性調査を実施した。これまでの検討及び調査結果を踏まえて、改修事業のスキーム、今後のスケジュール、施設に必要な機能・規模を提案するもの

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
実施 内容	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	民間活力導入可能性調査 庁内調整	【事業者選定の手続き】 実施方針公表 → 債務負担(議決) → 事業者公募・選定契約(議決)	事業者選定アドバイザー業務委託	設計	改修工事		

○事業経費・財源		(千円)							
項目	補助率/充当率	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
事業費(費)					116,120	1,258,259	1,258,259	174,818	
うち任意分					116,120	1,258,259	1,258,259	174,818	
特財									
国、県支出金									
地方債					83,471	1,110,513	1,110,513	0	
その他									
一般財源		0	0	0	32,649	147,746	147,746	174,818	
うち任意分					32,649	147,746	147,746	174,818	
捻出する財源 2									
一般財源拠出見込額		0	0	0	32,649	147,746	147,746	174,818	
元利償還金(交付税措置分を除く)					79	1,134	12,623	151,427	

元利償還金については、現状、交付税措置分を反映できていません。

捻出する財源概要

1. 既存の事業を縮小・廃止 2. 既存事業の終了 3. 単年度事業
4. その他()

○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入)

(人工)

項目		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実施に係る人工	A							
局内で捻出する人工	B							
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0

局内で捻出する人工概要

SDGs 関連ゴールに (は3つまで)	1 貧困をなくそう	2 健全なエネルギー	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 働きがい、経済成長、雇用	9 産業とインフラの高度化、持続可能な消費
				○	○			○	
	10 人や国の不平等をなくそう	11 持続可能な都市とコミュニティ	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 公正な裁判と法の支配	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
		○						○	

日程等 調整事項	条例等の調整	条例	未定()	議会提案時期	令和6年3月	定例会議	報道への情報提供	資料提供
		パブリックコメント	なし		時期		議会への情報提供	資料提供

施設の設置条例等の改正時期・内容等は今後、要調整

事前調整、検討経過等	
調整部局名等	調整内容・結果
在り方検討委員会(令和2年度)	施設のコンセプトや必要な機能等の検討(検討結果報告書を受領)
関係課長打合せ会議(令和2年度2回)	検討の方向性、検討体制・スケジュール、サウンディング調査内容について(調整済)
サウンディング調査(令和3年度)	民間の参入可能性やアイデア等の聴取
関係課長打合せ会議(令和3年度1回)	サウンディング結果の共有、施設のコンセプト、必須機能・規模、施設の運営に当たっての基本的な考え方について(調整済)
PPP/PFI地域プラットフォーム(令和3年度)	改修に向けた基本的な考え方(令和4年2月策定)の情報提供
民間活力導入可能性調査(令和4年6~3月)	民間意向調査の実施等による民間活力手法の導入可能性の検証等
関係課長打合せ会議(令和4年度3回)	導入可能性調査の状況共有、事業スキーム、事業スケジュール、施設の必須機能・規模について(調整済)
その他	上記のほか、公共建築課(改修内容)、アセットマネジメント推進課(民間活力)、学校施設課(学校プール授業)、清掃施設課(清掃工場)等と個別調整
備考	

庁議におけるこれまでの議論

<p>調整会議の 主な議論 (3/3)</p>	<p>[RO方式DBO方式による指定管理期間について] ○(人事・給与課長)RO方式などのPFI、PFIに準じたDBO方式については、指定管理期間が10年でも問題はないのか。 (経営監理課総括副主幹)PFIなど長期的な運営を構築する必要性が非常に高い場合、5年を超える指定期間とすることは可能である。 [VFMについて] ○(総務法制課長)RO方式でVFMが少なかった理由は何なのか。 (市民協働推進課長)DBO方式に比べると、SPC設立・運営経費や民間資金の利息により事業費がプラスになること等が要因である。 [次期指定管理の募集について] ○(人事・給与課長)次期指定管理を2年間で募集することだが、期間が短いと新たな参入は難しいのではないかと。新規参入を促すために指定管理料が増額となるのであれば、延長という考え方もあるのではないかと。 (市民協働推進課長)延長という考えで進めていたが、これまでの議論の中で、条例上は募集することとしており募集しない明確な理由がない限り延長は難しいとの意見でまとまった。 [必要とする機能について] ○(アセットマネジメント推進課長)障害者プールをユニバーサルプールへ運用変更することの考え方について確認したい。 (市民協働推進課長)令和3年度に策定した「基本的な考え方」の中では、「ユニバーサルプールへの用途変更」としていたが、用途変更のための特別な改修が必要なものではないため、「運用変更」という表現に改めたもの。具体的な運用方法については今後検討が必要である。</p> <p>原案のとおり上部会議へ付議する。</p>
<p>決定会議の 主な議論 (3/22)</p>	<p>[施設運営について] ○(財政局長)学校のプール事業の受入推進とあるが、教育委員会との調整状況はいかがか。 (市民協働推進課長)学校施設課と調整を進めている。 ○(南区副区長)コスト以外のサービス面などにおいては、どちらの方式でも変わりはないのか。 (市民協働推進課長)どちらの方式においても指定管理的なものはあるため、よりよい施設とするために民間提案を頂く部分については、民間のノウハウを生かしてもらいたいと考えている。</p> <p>[RO方式とDBO方式について] ○(総合政策・少子化対策担当部長)DBO方式を選択する理由は何か。 (市民協働推進課長)RO方式のVFMが、定性評価部分を重視して選択することによる数値ではなかったことから、DBO方式を選択している。 ○(総合政策・少子化対策担当部長)RO方式のVFMが低い何か理由があるのか。 (市民協働推進課長)新築案件の場合は効果が出やすいが、RO方式による改修案件の場合は効果が出にくい。また、SPCを設立することで、設立費用や毎年の運営費用が発生するほか、民間が資金調達をすることによる利息分の上乗せも発生するため、VFMの結果に差が出ている。 (財政局長)RO方式が有利になる場合もあるのか。 (市民協働推進課長)縮減効果の面ではDBO方式の方が、効果が高いが、定性評価部分を重視してRO方式を採用するののも一つの考え方ではある。</p> <p>[指定管理について] ○(総合政策・少子化対策担当部長)指定管理期間について、より長い期間運営していただいた方がよいと考えるが、10年とした理由は何か。 (市民協働推進課長)長い期間での検討もしていたが、民間ヒアリングを実施する中で、施設の隠れた瑕疵の可能性を踏まえると短い期間での運営の方が望ましいという意見を頂いたため、10年とした。 ○(市長公室長)令和8、9年度の休館期間中はどのような管理の仕方になるのか。 (市民協働推進課長)改修期間は、指定管理業務は行わず、改修事業者が管理を行う想定である。 (市長公室長)休館中であっても指定管理若しくは直営での管理が必要ではないか。令和6、7年度の指定管理及び令和8、9年度の休館期間中の直営での施設管理、令和8年度以降のDBO方式による中規模改修と、指定管理に関する条例改正について時系列的に問題があるのではないかと。他市がどうしているか確認してもらいたい。 (総務法制課長)確認する。 (市民協働推進課長)他市の事例についても確認する。</p> <p>○(市長公室長)休館期間中の施設管理の取扱い等について他市事例等を確認しながら再度調整してもらいたい。</p> <p>継続審議とする。</p>

1 これまでの検討経過及び民間活力導入可能性調査の結果概要について

《施設の概要》

- **名 称** 相模原市立北市民健康文化センター
【愛称】LCA国際小学校 北の丘センター
- **所 在 地** 相模原市緑区下九沢2,071番地1(用途区域：市街化調整区域)
- **設 置 目 的** 市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上に寄与する
(相模原市立市民健康文化センター条例第2条)
- **諸 室 等** 1階 プール(25m、子供・幼児、流水、スライダー)、多目的ルーム、展示コーナー
2階 プール(障がい者)、介助者控室、多目的会議室、講習室(窯)、娯楽室、談話室
3階 浴室、大広間、リフレッシュルーム
地下 駐車場
- **開 所** 平成11年5月3日
- **面 積** 敷地面積 9,072.88 m²、建築面積 4,454.68 m²、延床面積 9,069.68 m²
- **利 用 者 数** 年間 約23～29万人(約940～980人/日)
- **指 定 管 理 料** 年間 約1億6,000万円～1億8,000万円



(おさらい・確認) 各種計画への位置付け等

■ 相模原市一般公共建築物長寿命化計画(計画年度：令和2～11年度)

中規模改修工事を実施する施設

■ 相模原市PPP/PFI手法導入優先的検討方針

事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業は、PPP/PFI手法導入の積極的な検討が必要

■ 相模原市行財政構造改革プラン(計画年度：令和3～9年度)

- ・公共サービスの提供が必要な期間は、決定的な機能停止が起こらないよう維持する施設
- ・サービスの在り方の見直しや民間活力の活用を検討し、改修費用の確保、抑制、施設の管理運営コストの削減を図る
《参考》 民間活力の活用等により、改修費用の20%削減を見込む

■ 相模原市一般廃棄物処理施設(ごみ処理施設)長寿命化総合計画(令和3.3改訂)

- ・余熱を提供する北清掃工場は、令和18年度(築45年)までの延命化改修工事を実施済み
- ・更なる延命化は、リスクが大きくなるため建替整備を進める計画だが、現時点で整備は未定

(1)これまでの検討経過等について

年 度	内 容
令和元年度 (平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化度調査(6~9月) 利用者アンケート調査(8~9月) 市政モニターアンケート調査(9~10月)、市政ジュニアモニターアンケート調査(10~11月) PPP/PFI地域プラットフォーム・テーマ別交流会(2/10)
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 関係課長打合せ会議(①7/6、②3/29) <u>北市民健康文化センターの在り方検討委員会(①9/9、②11/6、③2/3)</u> 利用者アンケート調査(7~10月) 障がい者プール利用団体等へのアンケート調査(12~1月)
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <u>サウンディング型市場調査(5~9月)</u> ⇒ 事前説明会・現地見学会(5/14、参加:25事業者)、対話(7/5~7/9、参加:13事業者) 利用者アンケート調査(7~10月) 関係課長打合せ会議(10/7) <u>北市民健康文化センターの改修に向けた基本的な考え方の策定(2/1)</u> PPP/PFI地域プラットフォームでの情報提供(3/16、参加:39団体)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 施設の劣化度調査(コンクリートコア抜き)(5~6月) <u>民間活力導入可能性調査(6~3月)</u> ⇒ <u>事前説明会・現地見学会(9/13)、民間意向調査(①アンケート:8~9月、②ヒアリング:1月) 等</u> 利用者アンケート調査(7~8月) 関係課長等打合せ会議(①8/24、②12/12、③2/22)

施設のコンセプトや必要な機能等の検討

民間の参入可能性やアイデア等の聴取

民間活力手法の導入可能性を検証し、適切な手法を見出す

(2)民間活力導入可能性調査の結果概要について①

(1) 民間事業者の参入意向アンケート調査結果(抜粋) ※回答は22社から

参画意欲	「1.参画したい」⇒ 5社 、「2.条件次第では参画したい」⇒ 14社
事業期間	最も多かった回答が「 15年(設計・建設を含む) 」(9事業者より回答)

(2) 事業スキームの定性評価

事業方式	PFI(RO)方式(指定管理者制度併用)	DBO方式(指定管理者制度併用)
スキーム図		
民間事業者の参入意向調査結果	○:最も望ましいと回答した事業者数(10社 /22社) 対応可能と回答した事業者数(17社 /22社)	○:最も望ましいと回答した事業者数(8社 /22社) 対応可能と回答した事業者数(19社 /22社)
民間ノウハウ発揮	◎:維持管理・運営を踏まえた施設整備が期待できる。 SPCへの 民間の出資を伴う ため、業務実施における構成企業の 協力的関係を築きやすい 。	○:維持管理・運営を踏まえた施設整備が期待できる。 SPCへの 民間の出資を伴わない ため、業務実施における構成企業の 協力的関係が希薄となる場合がある 。
参画しやすさ	△:コンソーシアム組成や SPC組成、資金調達の手間 が生じる。	◎:コンソーシアム組成の手間があるが、 資金調達が不要 で、従来の契約形態のため 比較的参画しやすい 。
事業安定性	○:金融機関の監視が事業安定性に寄与。	△:金融機関の監視は働かない。
支出平準化	◎:民間資金の活用により 支出の平準化 ができる。	○:起債を適用するので、概ねの支出の平準化ができるが、 起債対象外の一般財源部分はまとまった支出 となる。
定性評価	◎	○

(2) 民間活力導入可能性調査の結果概要について②

第2弾ヒアリング結果から以下のとおり設定
 維持管理・運営期間(設計・建設を除く) → 「10年」
 修繕・更新の業務範囲 → 「改修工事対象のみ」

(3) コスト縮減効果 (VFMの算定結果/定量評価)

※VFM：支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方。従来の方式と比べてPFI等の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合(内閣府HP)

事業方式	事業費(税込)	資金調達	事業期間		業務範囲	VFM算定結果(定量評価)
			設計・建設	維持管理・運営		
PFI(RO)方式 (指定管理者制度併用)	46.2億円 (設計・建設 27.6億円) (維持管理・運営・修繕 18.6億円)	・起債 ・民間資金	2年9ヶ月 (設計:15ヵ月) (建設:18ヵ月)	10年	・設計 ・改修工事 ・維持管理 ・運営 ・修繕更新(改修工事対象のみ含む)	0.28%
DBO方式 (指定管理者制度併用)	43.8億円 (設計・建設 26.3億円) (維持管理・運営・修繕 17.5億円)	・起債 ・一般財源				4.27%
《参考》 従来方式	46.3億円 (設計・建設 28.6億円) (維持管理・運営・修繕 17.7億円)	・起債 ・一般財源	—	—	—	—

※事業費は、市長寿命化計画の中規模改修メニュー、改修に向けた基本的な考え方(R3年度)の必須機能等、劣化調査結果(R1年度)、現指定管理者へのヒアリングで抽出された項目から設計・建設費を算出

《起債メニュー》

項目	条件
起債条件	<ul style="list-style-type: none"> ・名称：公共施設等適正管理推進事業債－長寿命化事業 ・対象：設計業務(実施設計)、工事監理業務、改修工事(什器・備品は除く) ・充当率：90% ・償還期間：10年(据置期間2年) ・償還方法：元金均等償還

【参考】事業費の財源内訳

項目		RO方式	DBO方式	従来方式
設計・建設	一般財源/民間資金	4.5億円	3.2億円	3.5億円
	起債	23.1億円	23.1億円	25.1億円
	小計	27.6億円	26.3億円	28.6億円
維持管理・運営・修繕	一般財源/民間資金	18.6億円	17.5億円	17.7億円
	起債	0億円	0億円	0億円
	小計	18.6億円	17.5億円	17.7億円
全体	一般財源/民間資金	23.1億円	20.7億円	21.2億円
	起債	23.1億円	23.1億円	25.1億円
	合計	46.2億円	43.8億円	46.3億円

(2) 民間活力導入可能性調査の結果概要について③

(4) 最適な事業スキームについて

事業スキームの定性評価及び VFM算定 (定量評価)の結果を踏まえ、本事業に最適な事業スキームはDBO方式と考える。

<選定の理由>

- ・ 民間事業者への参入意向調査でも、施設整備と維持管理運営を包括委託することへの賛意は高く、民間ノウハウの活用とコスト縮減が期待できる。
- ・ コスト縮減効果(VFM)では、RO方式で0.28%の効果が発現したが、DBO方式の4.27%に比べると差は大きく、コスト縮減効果の高いDBO方式が優位であると判断できる。
- ・ 民間事業者への参入意向調査では、RO方式を最も望ましいとする回答もあったが、いずれの方式でも参画可能との回答が多く、DBO方式としても民間事業者の参画は期待できるものとする。
- ・ 支出の平準化の視点ではRO方式が優位であるが、起債を適用するため民間資金の範囲は少なく、平準化の影響は大きくないと考えられる。

(5) 事業スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業者募集	→				
設計・建設			設計15ヵ月 →	改修工事18ヵ月 →	★
指定管理	現指定管理 →	新たに指定が必要な期間 →			
休館期間				全館休館 →	

リニューアル
オープン

【参考】行財政構造改革プランとの比較

※設計・建設工事費(維持管理・運営費は含まず)

プランでは民間活力の活用等により、改修費用の20%削減を見込む

<事業費ベース(税込)>

()は、R4単価反映したプランとの比較

項目	①概算見積額	見直し効果額 (削減額)
プラン (R4単価反映額)	31.7億円 (33.6億円)	△6.3億円 (△6.7億円)

事業方式	②事業費(設計・建設) + アドバイザー経費	プランとの比較	
		③削減額(①-②)	削減率(③/①)
PFI(RO)方式	28.0億円	△3.7億円 (△5.6億円)	△12% (△17%)
DBO方式	26.7億円	△5.0億円 (△6.9億円)	△16% (△20%)

②事業費(設計・建設)の
増要因: R4年度単価の上昇
減要因: 民間手法によるコスト削減、改修内容の精査

※プランでは、什器更新費や事業者選定アドバイザー経費(起債対象外)を見込んでいないが、上記②は当該経費を含む。

※上記のほか、学校プール授業の受入に伴う長期的な削減効果が見込まれる。

【参考】北市民健康文化センターの改修に向けた基本的な考え方 (R4年2月策定)

(1) 改修後の施設のコンセプト

今後の施設の機能や運営等の基本となる施設コンセプトを設定している。

① だれもが健康になれる施設

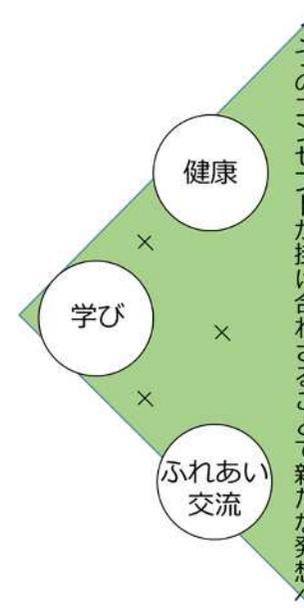
子どもから高齢者まで、障がいの有無に関係なく誰もが心身ともに健康を育むことができる場所

② だれもが学べる施設

気軽に多目的に利用ができ、スポーツや文化など様々なことを学ぶことができる場所

③ 幅広い世代がふれあえる・交流できる施設

様々な事業や気軽にふらっと集まれるスペース等を通じ、幅広い年齢層がふれあえる・交流できる場所



(2) 施設運営に当たっての基本的な考え方

- ① 北清掃工場からの余熱を有効活用した運営を行う。
- ② 貸館機能の少ない現施設は、余熱供給の停止によりプール及び浴室が休止になると全館休館になるため、その期間もプール及び浴室以外の諸室が有効活用される施設とする。
- ③ 周辺公共施設等と連携し、地域全体の魅力向上に資する施設とする。
- ④ プールは季節により利用者に偏りがあるため、年間(蒸気の供給停止期間は除く)を通じて利用される施設となるよう計画・運営する。
- ⑤ 学校のプール授業の受入を推進する。

2 今後の事業の進め方について① ※庁議を経て決定したいこと

(1) 事業スキームについて

次のとおり設定し、事業者選定の手続きを進めるもの。

■ 事業方式 DBO方式

※管理運営は指定管理制度を併用

【主な理由】

- ・DBO方式のVFMは4.27%で、RO方式は0.28%と小さく、RO方式のメリットを上回るコスト縮減効果が見込まれたため。
- ・いずれの方式も事業者の参画意向が確認できたが、DBO方式の方が幅広く事業者が参入でき、競争性の確保が期待できるため。
- ・現時点のVFM算定結果では、RO方式は今後の社会情勢(金利等)の変化により、VFMが発現しない可能性もあるため。

- 事業期間 設計・改修期間(開館まで) : 3年
維持管理・運営期間 : 10年

■ 事業費上限額 43.8億円

【内訳】

- 設計・改修工事費 26.3億円
- 維持管理・運営・修繕費 17.5億円(10年間)
- ※今後の物価上昇等により増額する可能性あり。

《参考》上記事業費のうち起債額

- 設計・改修工事費 23.1億円
- 維持管理・運営・修繕費 0円

(2) 事業スケジュール及び指定管理期間について

次のとおり設定し、事業者選定の手続き等を進めるもの。

年 度	事 業 ス ケ ジ ュ ー ル	指 定 管 理 期 間
R 4 年 度	民間活力導入可能性調査、劣化度調査(コンクリートコア抜き)、事業手法等の決定	現指定管理期間 (H31. 4. 1~R6. 3. 31)
R 5 年 度	事業者選定アドバイザー業務委託(R5-6年度)実施方針の策定・公表等、事業者選定手続き債務負担行為の設定(議決)	↓ 次期指定管理者の募集手続き
R 6 年 度	事業者の選定手続き、事業契約の締結(議決)	↓ 次期指定管理期間 (R6~7年度の2年間)
R 7 年 度	設計	↓
R 8 年 度	設計・改修工事	休館
R 9 年 度	改修工事・リニューアルオープン(年度末)	休館
R 10 年 度	維持管理・運営期間(1年目)	
(省 略)		
R 18 年 度	(9年目)	現北清掃工場延命化終了 新工場との余熱切替
R 19 年 度	(10年目)	

2 今後の事業の進め方について②

※令和4年2月策定の「北市民健康文化センターの改修に向けた基本的な考え方」で社会情勢の変化や今後の検討状況等に応じ、適宜、見直すとしていたもの。

(3) 改修後の施設に必要とする機能・規模等について

【赤字部分は、令和4年2月策定の「基本的な考え方」から変更・追加した箇所】

改修後の施設に必須な機能・規模等を次のとおり設定する。

※「民間提案」は現状機能を復旧する改修を最低限実施するものとし、事業者提案によって機能・規模・位置等の変更を可能とする項目を示す。

現在の施設にある機能・諸室等		改修後の施設に必須とする機能・規模等		
1階	プール	25mプール	必須	水深1.1~1.2m、 現状の 5コース以上
		流水プール	必須	全長95m、幅3.5m、水深1.0m、現状と同等程度
		子供・幼児用プール	必須	水深0.3~0.5m、現状と同等以上
		スライダー①(高)	必須	高さ8m×全長75m、現状と同等程度 2人用等スライダーへの変更も可
		スライダー②(低)	民間提案	ただし、廃止の場合、代替レジャー機能の導入が条件
		ジャグジー	民間提案	
	採暖室	民間提案		
	展示コーナー	必須	展示機能は必須だが、現在の場所に限らない。	
	多目的ルーム	民間提案	ただし、多用途に利用できる諸室・機能とする。	
	売店	民間提案		
救護室	必須	ベット1台以上		
授乳室(救護室で代用中)	必須			
ホール・ロビー	必須	休憩・交流機能を踏まえた仕様とする。 1階フロアの一体的・効果的な利用を期待する。		



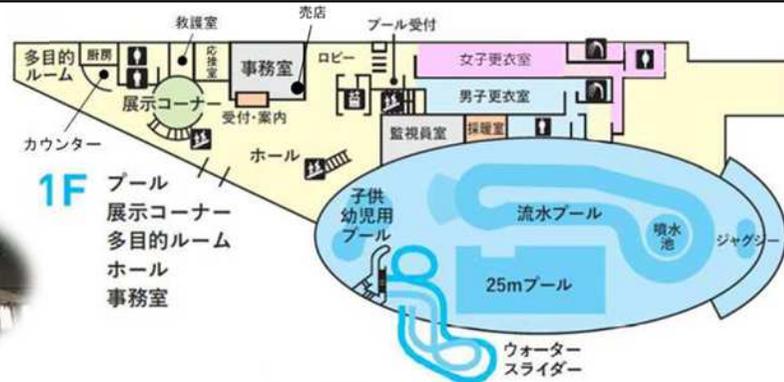
ホール・ロビー



多目的ルーム



プール・スライダー

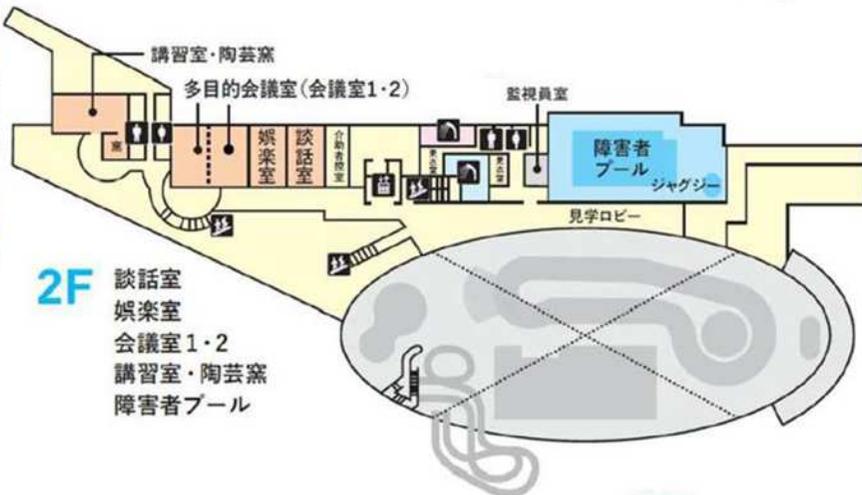


2 今後の事業の進め方について③

現在の施設にある機能・諸室等		改修後の施設に必須とする機能・規模等		
2階	障がい者プール 15mプール	必須	<ul style="list-style-type: none"> 水深1.1~1.2m、3コース、現状と同等程度。 障がい者に限定せず誰でも利用できる(ユニバーサルプール)へ運用変更 	
	ジャグジー	民間提案		
	講習室(陶芸窯有)	民間提案 ※右記の機能は必須	<ul style="list-style-type: none"> 多用途に利用できる諸室・機能とし、次の事項ができる機能を有することとする。 <ul style="list-style-type: none"> ◆ダンス(鏡あり) ◆会議、打合せ(定員60人程度) ◆陶芸、工作(陶芸窯あり) ◆軽音楽の演奏 	
	多目的会議室			
	娯楽室(洋)			
談話室(和)				
介助者控室				
3階	大広間(和)			
	浴室	一般浴室	必須	現状と同等程度
		ジャグジー	必須	現状と同等程度
		低温サウナ	必須	現状と同等程度
リフレッシュルーム	民間提案	ただし、休憩・交流機能を踏まえた仕様とする。		



講習室



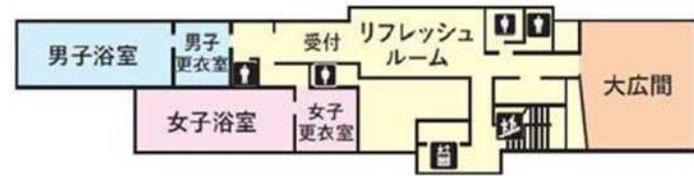
障がい者プール



浴室



大広間



3F
 浴室
 大広間
 リフレッシュルーム

2 今後の事業の進め方について④

現在の施設にある機能・諸室等			改修後の施設に必須とする機能・規模等
その他	プール更衣室	必須	・ユニバーサルデザインに基づくレイアウト変更をする(1階プール更衣室への家族更衣室の設置等)。
	扉等の設備	必須	・諸室等での活動が感じられるオープンな仕様とする。
	地下駐車場	必須	・現状と同等程度 ◆ 地下駐車場 65台程度 ◆ 第1駐車場 32台程度 ◆ 駐輪場 100台程度
	第1駐車場		
	駐輪場		
(1階)プール、ホール・多目的ルームの天井	必須	・特定天井(既存不適格)の改修等を行う。	

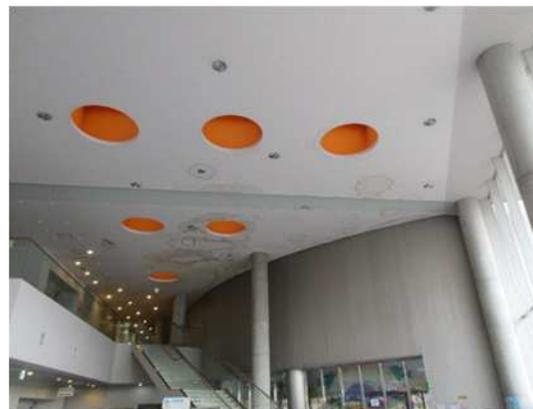
※上記は必須機能・規模等を示したもので、全ての改修項目を示したものではありません。



1階プール更衣室



2階多目的会議室(会議室内の活動が分からない)



1階ホールの天井



地下駐車場

1 北市民健康文化センターの改修に向けて

【市民局 市民協働推進課】

継続審議となった案件につき、前回指摘された事項につき事案課より説明。

- ・他市の取組状況を踏まえ、休館期間中は指定管理者が施設管理を行うことが適切であると考えている。
- ・関係各課と引き続き調整し、来年度の実施方針の策定時までには調整していく。

(1) 主な意見等

(市長公室長) 令和8、9年度の休館期間は指定管理者が施設管理を行う方向で検討されていると承知した。直営では条例を廃止する必要もあり、難しい面もある。引き続き関係各課と調整してもらいたい。

(2) 結果

- 原案のとおり承認する。

以上